

平成29年度 施策評価シート

基本目標	IV	安心して暮らせる「すみだ」をつくる
政策	460	安心して子育てができ、子ども・若者が夢や希望をもてるまちをつくる
施策	463	支援が必要な子ども・若者が安心して暮らせるしくみをつくる。
施策の目標	虐待の発生を予防するための支援の強化、関係機関による支援体制の確立など、まち全体での虐待防止の環境が整っています。また、困難を抱えた子どもと家庭への支援体制が充実することで、次代を担う子ども・若者たちが、安心して健やかに成長しています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	「児童虐待を疑ったときの通報先を知っている」区民の割合									
	基準年 (H28)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
目標	26.7	29.3	31.9	34.5	37.0	39.6	42.2	44.8	47.4	50.0
実績	26.7									
指標名	「子どもに必要な支援が行き届いている」と思う区民の割合									
	基準年 (H28)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
目標	45.5	46.6	47.7	48.8	50.0	52.0	54.0	56.0	58.0	60.0
実績	45.5									

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移（千円）	
<p>○平成28年の児童福祉法改正（平成29年4月施行）に伴い、要保護児童対策地域協議会の機能強化のため、同協議会の調整機関に専門職を配置し、必要な研修を受講させることとなった。さらに、特別区にも児童相談所の設置が可能となり、人材育成と人材確保が重要な課題となっている。</p> <p>○問題を抱える子どもとその家庭を支援していくためには、地域の力が欠かせず、地域のNPOやボランティア団体等の活動を促進するための支援を充実し、連携・協働を進めることが重要である。</p>	H28	921,109
	H29	
	H30	

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
A	児童相談所全国共通ダイヤル「189」の創設により、具体的な数字の把握はできないが、区の新規受理件数は減じている。一方で、終了件数は増加傾向にあり、地域での見守り体制が充実してきている。

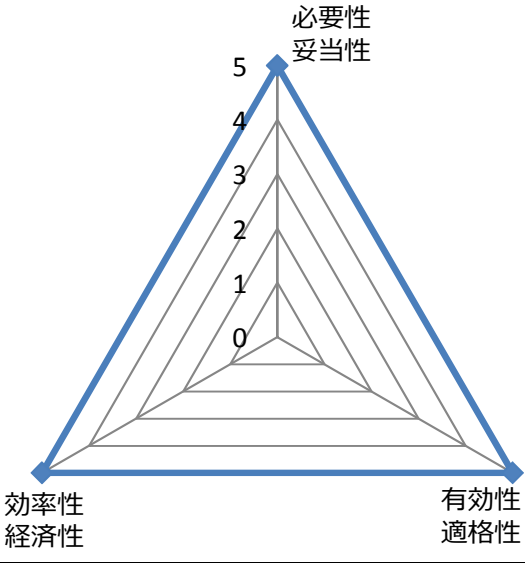
評価	施策の戦略的方向性
○	(1) 優先的に資源投入を図る。
	(2) 現状維持とする。
	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】	
○児童福祉法の改正に伴う児童相談所の区移管に向けて、専門性を有した職員の人材確保と人材育成が必要不可欠である。また、児童相談所の施設建設を含めた子育て支援総合センターの機能の充実を図る必要がある。	
【今後の具体的な方針】	
○職員の人材育成を継続的に行い、積極的な研修の受講や専門職からの指導・助言を受け、児童虐待対応力の向上を図る。	
○専門性を有した職員の採用及び配置計画を担当部署と調整していく必要がある。	
○子ども向けの児童虐待防止リーフレットを作成し、子ども本人から相談できるよう相談窓口の普及啓発を図る。	

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳出 決算額 (千円)	施策への関連性	目的に対する指標		直近の評価内容
				年度目標値	推移	評価結果
				年度実績値		評価対象年度
1	要保護児童対策地域協議会運営事業	941	要保護児童対策地域協議会代表者会議等を通して、情報共有及び連携強化を実施し、地域での見守りできるしくみを強化する。	-	↘	現状維持
				58		平成28年度
2	児童虐待対応強化事業	4,438	要保護・要支援家庭に対する継続支援を充実させると共に、センターの体制強化を図る。	-	↘	改善・見直し
				256		平成28年度
4	ひとり親家庭の医療費の助成	83,925	ひとり親家庭等の保健の向上に寄与するとともに、福祉の増進を図る。	-	→	現状維持
				2,414人		平成28年度
3	(特別)児童扶養手当支給事務	831,398	手当を支給することによって生活の安定等を支援し、安心した暮らしへつながる。	-	→	現状維持
				1,719人		平成28年度
5	養育支援訪問事業	259	様々な原因で養育支援が必要な家庭に対し、保護者が安心して子どもを養育できる状態にする。	139	↘	現状維持
				139		平成28年度
6	地域の力による子育て応援事業費	148	地域のボランティア団体等の活動を推進するための支援を充実し、連携・協働を進める。	914	↘	改善・見直し
				914		平成28年度
7						
8						
9						
10						

平成29年度 事務事業評価シート

施策	463	支援が必要な子ども・若者が安心して暮らせるしくみをつくる	部内優先順位					
事務事業	要保護児童対策地域協議会運営事業					1		
事業概要	児童虐待防止のために必要な連携体制を強化するため設置した「墨田区要保護児童対策地域協議会」の調整機関として円滑な運営を行う。また、要保護児童対策地域協議会代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議、ひろばネットの開催及び講演会、事例検討会を開催し、児童虐待防止に努める。					主管課・係（担当）		
						子育て支援総合センター 03-5630-6351		
施策への関連性	要保護児童対策地域協議会代表者会議、実務者会議及び個別ケース検討会議を通して、情報共有及び連携体制の強化を実施する事業であり、要保護児童の早期発見及び虐待等の未然防止のため、地域での見守りできるしくみを強化する。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	区民アンケートにおける「子どもに必要な支援が行き届いている」と思う区民が45.5%であり、地域のネットワークからの児童虐待通告・相談件数が増加傾向となっている。そのため、今後も地域連携に必要な体制を強化し、本事業を継続していく。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
要支援児童及びその保護者又は特定妊婦等の増加に伴い、多岐の内容に対処できる連携体制を整備していく必要がある事業である。								
有効性・適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	代表者会議及び実務者会議回数				単 位	回
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		5	37	目標	5	5	5	
				実績	5			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	5	5	5	5	5	
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	代表者会議及び実務者会議は、定期的に行う必要があり、代表者会議に新規委員も加えたため、より効果的な会議運営や支援の合意形成ができています。また、組織的な認知度も高まっています。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	個別ケース検討会議回数				単 位	回
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
			目標					
			実績	58				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標								
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
本事業については、目標値を設定するものではなく、個別ケース検討会議の開催回数の多寡で評価することが適当でない事業である。なお、他の関係機関が開催する会議の参加実績は増加傾向にあり、児童虐待防止対策が地域での見守り体制の充実につながっていると考えられる。								
財政面 (決算額) (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	941							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 児童福祉法の改正により、調整機関に専門職を置くこととされたため、今後の予算は増加傾向にある。				

1 必要性・妥当性									
区民ニーズの有無	ある								
代替可能性の有無	ない								
区が実施すべき強い理由があるか	ある								
判断理由									
本事業に対する認知度が高まっており、地域のネットワークからの児童虐待通告・相談件数が増加傾向にある。									
2 有効性・適格性									
事業の目的が施策に合致しているか	合致している								
指標は目標値を満たしているか	満たしている								
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある								
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	有効性 適格性	評価結果			
地域に密着した区が対応することで、様々な地域資源を活用することができる。		5	5	5	5				
3 効率性・経済性		現状維持の上継続							
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない								
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない								
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある								
判断理由									
複雑で困難化する児童虐待ケースの増加に対応するため、地域のネットワークの中で多くの関係者と顔の見える連携を図ることで、より効果的な協力体制の強化につながっている。									
中間・最終年度の講評	事業の必要性・有効性・効率性の観点からも、児童虐待防止のために必要な連携体制の強化及び児童虐待の未然防止を図るため、今後も継続的に本事業を実施していく必要がある。								
今後の方向性	命に係る児童虐待ケースが増加している状況に鑑み、要保護児童対策地域協議会の役割は重要であり、本協議会を中心に今後もより一層の連携強化を関係機関と図る。								

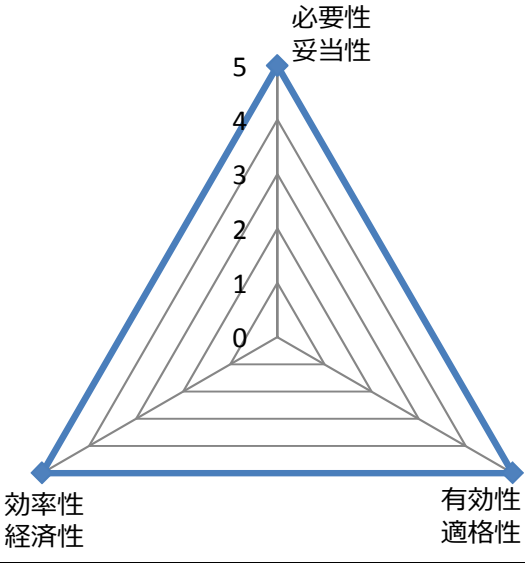
平成29年度 事務事業評価シート

施策	463	支援が必要な子ども・若者が安心して暮らせるしくみをつくる	部内優先順位					
事務事業	児童虐待対応強化事業					2		
事業概要	要保護・要支援家庭に対する継続支援を充実させ、迅速に対応するため「子ども家庭相談システム」を導入し運用している。また、児童相談所の区移管を見据えて、専門知識を持つ職員を育成し、子育て支援総合センターの体制強化を図っていく。					主管課・係（担当）		
						子育て支援総合センター 03-5630-6351		
施策への 関連性	要保護・要支援家庭に対する継続支援を充実させると共に、子育て支援総合センターの体制強化を図ることで、安心して暮らせるしくみを継続させる。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	区民アンケート調査における「児童虐待を疑ったときの通報先を知っている」と回答した区民が26.7%であり、認知度が少し低かった。そのため、区民に対する児童虐待防止策のさらなるPR等を積極的に行う必要がある。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	児童相談所の区移管に向け、人材育成が必要不可欠であり、児童相談所の施設建設を含めた子育て支援総合センターの機能の充実を図る必要がある。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	児童虐待相談対応実施人数				単 位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		目標						
		実績		540				
		目標	H32	H33	H34	H35	H36	
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	本事業については、目標値を設定するものではなく、児童虐待相談対応の人数の多寡で評価することが適当でない事業である。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	新規受理件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
目標								
実績			256					
目標		H32	H33	H34	H35	H36		
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
本事業については、目標値を設定するものではなく、新規受理件数の多寡で評価することが適当でない事業である。								
財 政 面 (決算額) (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	4,438							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 新保健センターへ移転後、子ども家庭相談システムネットワークの再構築を必要とし、今後の予算は増加傾向にある。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
要保護児童を取り巻く環境は複雑で多様化しており、職員を育成する必要がある、事業を休止等した場合は、相談対応力に影響が出ると考えられる。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
児童虐待問題が社会的に強い関心を持たれるようになり、通告義務の認知度の高まりから、今後、複雑かつ困難ケースの増加が見込まれることから、対応力を強化する。		5	5	4	4
3 効率性・経済性		改善・見直しの上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実工程やコストに改善の余地がないか	ある				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
児童相談所OBの他、弁護士、警察官OB及び心理職等の専門職を配置し、総合的な対応力の強化を行っている。					
中間・最終年度の講評	児童相談所の区移管に向け、人材確保と人材育成が必要である。また、児童相談所の施設建設を含めた、子育て支援総合センターの機能の充実を図る必要がある。				
今後の方向性	子育て支援総合センター職員の人材育成を継続的に行い、積極的な研修の受講や専門職からの指導・助言を受け、今後も児童虐待対応力の向上を図っていく。				

平成29年度 事務事業評価シート

施策	463	支援が必要な子ども・若者が安心して暮らせるしくみをつくる	部内優先順位					
事務事業	ひとり親家庭の医療費の助成					3		
事業概要	墨田区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例に基づき、ひとり親家庭等に対し医療費の一部を助成する。					主管課・係（担当）		
						子育て支援課 児童手当・医療助成係 03-5608-1439		
施策への 関連性	ひとり親家庭等の保健の向上に寄与するとともに、福祉の増進を図る。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	一般家庭と比較して低所得者の多いひとり親家庭等に対し、医療費を助成することにより、疾病から生ずる家庭崩壊を防ぎ、その自立を支援する必要がある。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	都内区市町村が同一内容で事業を実施している。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	助成件数				単位	件
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
			37	目標	-			
				実績	32,333			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
			目標					
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	対象者の疾病又は負傷について医療保険による療養の給付が行われた場合に、医療費を助成した件数を把握する。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	助成対象者数				単位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
			37	目標	-			
			実績	2,414				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標						
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
対象者からの申請に基づき認定を行う。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	83,925							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 横ばい				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
条例に基づき事業を実施しているため。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
費用面の心配をすることなく医療を受けることができる。		5	5	5	5
3 効率性・経済性		現状維持の上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
全都一体とした制度運営のため、医療機関団体や審査支払機関との契約調整等は東京都に委任している。					
中間・最終年度の講評	都内区市町村が同一内容で実施しているため事業の後退はできず、現状維持の上継続する。				
今後の方向性	ひとり親家庭等が安心して医療を受けられる環境を確保する一方、医療助成費の低減を図るため、医療証を交付する際にジェネリック医薬品利用の周知を行う。				

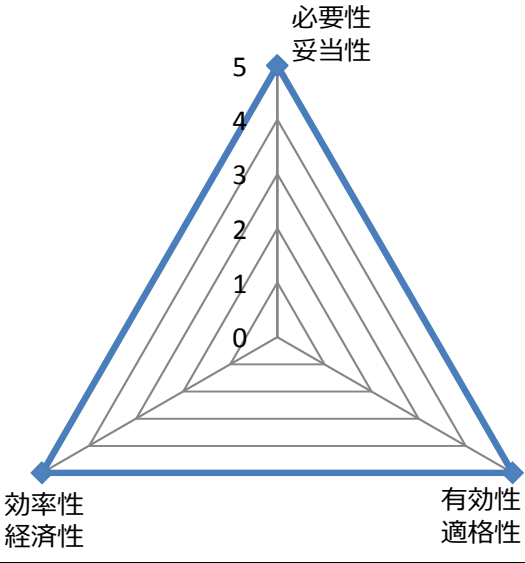
平成29年度 事務事業評価シート

施策	463	支援が必要な子ども・若者が安心して暮らせるしくみをつくる	部内優先順位					
事務事業	(特別) 児童扶養手当支給事務					4		
事業概要	【児童扶養手当】昭和37年に児童扶養手当法が施行。18歳未満（一定以上の障害を有する場合20歳未満）の児童を監護養育するひとり親家庭に対し、ひとり親家庭等の生活の安定と自立に寄与し、児童の福祉の増進を図るため手当を支給。 【特別児童扶養手当】昭和41年特別児童扶養手当法が施行。一定以上の障害を有する20歳未満の児童を監護養育する家庭に対し支給。					主管課・係（担当）		
						子育て支援課 児童手当・医療助成係		
						03-5608-6376		
施策への 関連性	ひとり親家庭の多くは、就業することが困難であるため収入も不安定な状況にある。手当を支給することによって生活の安定等を支援し、安心した暮らしへつながる。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	ほぼ毎日に近い状況で、ひとり親家庭になった場合の経済的支援の相談を受けており、区民のニーズは高い。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	外国人の対応や公的年金併給等複雑なケースが増えており、受給者（区民）との綿密な関わりが求められるため区の職員が実施する必要がある。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	支 給 月 数				単 位	月 数
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
			37	目 標	-			
				実 績	12			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目 標						
		実 績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	児童扶養手当は月額で支給しているため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	児 童 扶 養 手 当 受 給 者 数				単 位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
			37	目 標	-			
			実 績	1,719				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目 標								
	実 績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
申請に基づき受給資格の認定を行っているため。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	831,398							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕				
								受給者数は減少傾向にあるが、手当額が増額したことに伴い、予算額は増加傾向。

1 必要性・妥当性									
区民ニーズの有無	ある								
代替可能性の有無	ない								
区が実施すべき強い理由があるか	ある								
判断理由									
児童扶養手当法に基づき支給している。									
2 有効性・適格性									
事業の目的が施策に合致しているか	合致している								
指標は目標値を満たしているか	満たしている								
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある								
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果				
受給資格者に対し、手当を支給している。		5	5	5	5				
3 効率性・経済性		<p style="text-align: center;">現状維持の上継続</p>							
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない								
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない								
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある								
判断理由									
確立されたシステムにより滞りなく事務を行っている。支給する手当額が他の手当や給付金と比較し高いため、受給者の生活の安定に寄与している。									
中間・最終年度の講評	法律が改正されない限り、現状のまま継続とする。								
今後の方向性	相談内容や申請方法が複雑化しているため、今後も区報・ホームページ等でわかりやすく周知していく。								

平成29年度 事務事業評価シート

施策	463	支援が必要な子ども・若者が安心して暮らせるしくみをつくる	部内優先順位					
事務事業	養育支援訪問事業					5		
事業概要	保健センターとの連携により、こんにちは赤ちゃん事業や母子保健事業等で、特に支援が必要と判断した家庭及び、要保護児童対策地域協議会で受理している要保護児童に対して、個別設定した目標に基づき家庭訪問を実施し、適切な養育支援を行い、保護者が安心して子どもを養育できる状態にする。					主管課・係（担当）		
						子育て支援総合センター		
						03-5630-6351		
施策への 関連性	様々な原因で養育支援が必要な家庭に対し、相談・指導・育児援助（ほっとサポーターによる訪問）・家事援助（ホームヘルパーの派遣）を実施することで、保護者が安心して子どもを養育できる状態にすると共に、子どもの安全を確保できる。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	子ども・子育てニーズ調査における「子育てをどのように感じていますか」の設問で、「楽しいと感じることと心配することが同じくらい」「心配することの方が多い」を合わせると48.8%であり、平成25年度調査時と比較すると16.8ポイントも上昇している。そのため、特に支援が必要な養育家庭等に、個々に応じた適切な支援を行う必要がある。 代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	養育支援訪問実施件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		8	37	目標 実績	14 14	13	11	10
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標	9	8	8	8	8	8
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	要保護・要支援家庭数に応じ、事務事業が効果的に運営されていることが確認できるため、目標値については、要支援家庭及び要保護家庭の件数が少ない状態が望ましい。しかし、そのような家庭の発見率は、高めていく必要がある。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	養育支援訪問実施延べ回数				単 位	回
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
82		37	目標 実績	139 139	125	113	101	
H32		H33	H34	H35	H36	H37		
目標		91	82	82	82	82	82	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
要保護・要支援家庭数に応じ、事務事業が効果的に運営されていることが確認できるため、目標値については、要支援家庭及び要保護家庭へ支援する日数が少ない状態が望ましい。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	259							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕				
	実施件数により予算額が左右されるため、支援に対する十分な予算が必要とされる事業である。							

1 必要性・妥当性								
区民ニーズの有無	ある							
代替可能性の有無	ない							
区が実施すべき強い理由があるか	ある							
判断理由								
本事業は、児童福祉法に基づく事業である。養育支援が特に必要であると判断した家庭に、適切な養育の実施を確保することは、子どもの福祉に適っている事業である。								
2 有効性・適格性								
事業の目的が施策に合致しているか	合致している							
指標は目標値を満たしているか	満たしている							
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある							
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果			
育児支援を行うことにより、育児不安の解消や養育技術の提供等に有効である。また家事支援を行うことにより、養育環境の維持・改善や子どもの発達保障や児童虐待の防止に有効である。		5	5	5	5			
3 効率性・経済性		現状維持の上継続						
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない							
実工程やコストに改善の余地がないか	ない							
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある							
判断理由								
事業実施に係る費用は区の負担となっているが、本事業を対象家庭に導入することにより、一般的な子育て支援サービスの利用に対するハードルが低くなり、結果的に包括的な支援につながっている。								
中間・最終年度の講評	本事業は、対象者への積極的なアプローチを行うものであり、個々の家庭が抱える養育上の諸問題の解決、軽減を図り、児童虐待の未然防止のため、今後も継続的に実施していく必要がある。							
今後の方向性	本事業は、支援が特に必要な家庭を対象に、その必要性に応じて計画を立て実施する事業であることから、本事業を通じて、地域のサービスを一層充実させていくことが求められる。また、支援の目標の達成や養育環境の改善については、表面に現れない部分もあるため、その評価が難しい面もある。							

平成29年度 事務事業評価シート

施 策	463	支援が必要な子ども・若者が安心して暮らせるしくみをつくる	部内優先順位					
事務事業	地域の力による子育て応援事業					6		
事業概要	子育て中の家庭の負担を減らすと共に、妊娠している方の不安を和らげるため、子育て中の現役ママと子育て経験豊かな先輩ママによる子育て応援事業を実施し、身近な地域の方とつながりを持つ。					主管課・係（担当）		
						子育て支援総合センター 03-5630-6351		
施策への 関 連 性	地域のボランティア団体等の活動を推進するための支援を充実し、連携・協働を進める。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	子ども・子育てニーズ調査における「家族や周囲の理解・協力が得られずに、子育てに不安や孤独を感じたりすることはありますか」の設問で、「いつも感じる」「ときどき感じる」を合わせて41.0%あり、就学前の子どもを持つ約4割の保護者が感じている現状が見られるため、地域の子育てを継続的に応援する必要がある。							
代替可能性の状況（区が実施する必要性等）								
本事業は、新しい子育て支援団体やグループの発掘を行い、そのネットワークを広げることにより、地域で子育て支援ができるため、今後も継続していく必要がある。								
有効性・ 適格性	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	実施回数				単 位	回
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		24	37	目 標	12	12	18	18
				実 績	13			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目 標	18	24	24	24	24	24
		実 績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	対象団体が増えることにより、実施回数の増加が見込まれ、実施回数を把握することでネットワークを構築できる団体を確認できる。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	参加延べ人数				単 位	人
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
1,130		37	目 標	914	930	1,000	1,010	
			実 績	914				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目 標		1,020	1,090	1,100	1,110	1,120	1,130	
	実 績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
対象団体の増加及びネットワークの形成により参加人数が増え、誰でも参加でき、子育て家庭や妊娠中の方の負担や不安軽減につながる。								
財 政 面 (決算額) (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	148							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 対象団体が増えることにより、予算は増加傾向にある。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	区内では不十分				
区が実施すべき強い理由があるか	必須だが裁量余地あり				
判断理由					
地域の子育てを継続的に応援する必要がある。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率性 経済性	評価結果
参加者が増え、そのつながりから更なるグループの発足や起業等に至った事例もある。また、現在、本事業の支援を受けている団体は、区内の子育て支援団体のネットワークの中心的存在に成長している。		2	5	4	4
3 効率性・経済性		<p style="text-align: center;">改善・見直しの上継続</p>			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ある				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
類似した事業はなく、子育て支援団体自らの出資により活動している部分も多々あることから、区は低コストにより実施することが可能である。					
中間・最終年度の講評	子育て支援の意識が高い団体が本事業を支えるものであり、区内に多くの子育て支援団体が本事業に賛同し、活性化することを期待する。また、それらの団体が広くネットワークを構築する必要もある。				
今後の方向性	地域の中で孤立したり、育児不安に陥っている家庭も多く、行政やNPOだけの力では推進できない点を補うためにも本事業は必要である。新しい子育て支援団体やグループの発掘を行い、そのネットワークの力を活用し、誰でも参加できるような事業を今後も継続していく。				

平成29年度 補助金評価シート

補助金 名称	墨田区地域の力による子育て応援事業助成金						主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区地域の力による子育て応援事業助成金交付要綱						子育て支援総合センター	
事業概要	地域において子育て応援事業を実施する団体に対し、その活動経費の一部を補助することにより事業の円滑な推進を図り、もって区民の子育てに係る環境整備及び子育てについての不安の軽減を図る。						03-5630-6351	
							事業の終期	
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	子ども・子育てニーズ調査における「家族や周囲の理解・協力が得られずに、子育てに不安や孤独を感じたりすることはありますか」の設問で、「いつも感じる」「ときどき感じる」を合わせて41.0%あり、就学前の子どもを持つ約4割の保護者が感じている現状が見られるため、地域の子育てを継続的に応援する必要がある。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
本助成金の交付は、新しい子育て支援団体やグループの発掘を行い、そのネットワークを広げることにより、地域で子育て支援ができるため、今後も継続していく必要がある。								
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	実施回数				単 位	回
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		24	37	目標 実績	12 13	12	18	18
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標	18	24	24	24	24	24
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
	対象団体が増えることにより、実施回数の増加が見込まれ、ネットワークが広がる。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	参加延べ人数				単 位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		1,130	37	目標 実績	914 914	930	1,000	1,010
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標	1,020	1,090	1,100	1,110	1,120	1,130
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
対象団体の増加、認知度の増により参加人数が増え、誰でも参加でき、子育て家庭や妊娠中の方の負担や不安軽減につながる。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	148							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 対象団体が増えることにより、予算は増加傾向にある。				
施策への 関 連 性	地域のボランティア団体等の活動を推進するための支援を充実し、連携・協働を進める。							

1 必要性・妥当性		5	
区が実施する理由があるか	ある	目的が政策上の位置付けと整合しているか	している
目的・内容等が社会経済情勢に合致しているか	している	不特定多数の利益の増進に寄与するか	している
区民ニーズに即しており、公益上必要と認められるか	認められる	個人利益に対する利益に留まらず適切な対象範囲に波及するか	する
区の施策目標の実現に寄与しているか	している		
判断理由			
地域の子育てを継続的に応援する必要がある。			
2 有効性・適格性		5	
経費、補助額の算定根拠が明確になっているか	なっている	交付機会の公平性や負担の公平性が確保されているか	されている
区が負担する割合として適切か	適切である	補助団体の活動内容が目的と合致しているか	合致している
任意団体に対する補助の場合、自立化を促進するものであるか	ある	補助目的及び金額に見合う実績等の効果があるか	ある
補助目的が既に達成されていないか	されていない	目標及び見込まれる効果が明確か	明確
団体等が自らの財源で賄う範囲と区の支援範囲が明確となっているか	なっている	効果測定の具体的な目標・指標が明確か	明確
判断理由			
参加者が増え、そのつながりから更なるグループの発足や起業等に至った事例もある。また、現在、本助成金の交付を受けている団体は、区内の子育て支援団体のネットワークの中心的存在に成長している。			
3 効率性・経済性		4	
類似する補助事業がないか	ない	地域社会や区民等へ波及効果があるか	ある
手続が過度に煩雑でないか	煩雑ではない	個人の経済的負担軽減の場合、実質的公平性を考慮しているか	している
目的に対する区の負担割合が適切か	不適切		
判断理由			
類似した事業はなく、子育て支援団体自らの出資により活動している部分も多々あることから、区は低コストにより実施することが可能である。			
【評価結果】			
改善・見直し			
中間・最終年度の講評	子育て支援の意識が高い団体が本事業を支えるものであり、区内に多くの子育て支援団体が本事業に賛同し、活性化することを期待する。また、それらの団体が広くネットワークを構築する必要もあり、それらに該当する団体への助成金の交付を継続的に実施する。		
今後の方向性	地域の中で孤立したり、育児不安に陥っている家庭も多く、行政やNPOだけの力では推進できない点を補うためにも本事業は必要である。新しい子育て支援団体やグループの発掘を行い、そのネットワークの力を活用し、誰でも参加できるような事業を今後も継続し、それらに該当する団体への助成金の交付を継続的に実施する。		